

倉敷市の財政

(財政状況の公表)

平成20年度 決算の概要
平成21年度 上半期財政運営状況

平成21年11月24日
倉敷市企画財政局企画財政部財政課

平成20年度決算の概要

平成20年度の各会計の決算がまとまりました。

一般会計では、収入が1,570億100万円(前年度比5.5%減)、支出が1,526億6,400万円(前年度比5.7%減)で、平成21年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、29億3,500万円の黒字となっています。

黒字の要因は、予算額を上回る市税収入があったことや、支出において、下水道事業などの特別会計繰出金、人件費などで不用額が生じたことによるものです。

(単位 百万円)

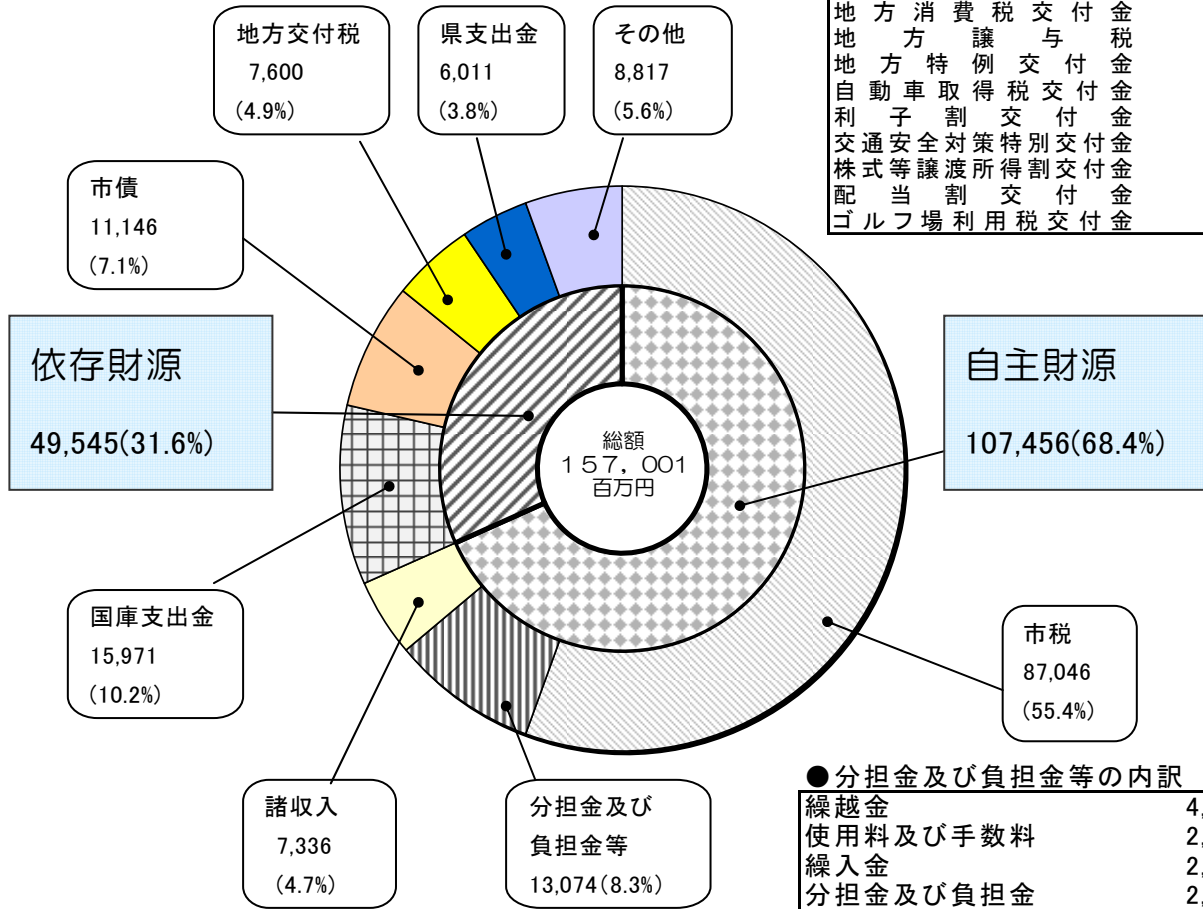
区 分		収入 A	支出 B	差 引 C	21年度への 繰越財源D	実質収支 C-D	
一 般 会 計		157,001	152,664	4,337	1,402	2,935	
特 別 会 計	公共用地先行取得事業	0	0	0	0	0	
	下水道事業	37,149	36,903	246	246	0	
	国民健康保険事業	44,630	44,061	569	0	569	
	住宅新築資金等貸付	97	1,161	△1,064	0	△1,064	
	老人保健医療事業	4,058	3,974	84	0	84	
	企業団地造成事業	24	24	0	0	0	
	農業集落排水事業	100	100	0	0	0	
	介護保険事業	28,177	27,586	591	0	591	
	母子寡婦福祉資金貸付	94	45	49	0	49	
	後期高齢者医療事業	3,775	3,756	19	19	0	
小 計		118,104	117,610	494	265	229	
財 産 区 会 計		70	52	18	0	18	
企 業 会 計	水 道 事 業	収益的収支	7,553	7,254	299	0	299
		資本的収支	2,232	4,330	△2,098	498	△2,596
	児島モーターボート 競 走 事 業	収益的収支	24,049	23,902	147	0	147
		資本的収支	1,530	2,039	△509	63	△572
	児島市民病院事業	収益的収支	1,436	1,963	△527	0	△527
		資本的収支	30	45	△15	0	△15
計		33,038	33,119	△81	0	△81	
		3,792	6,414	△2,622	561	△3,183	

※100万円単位のため金額の調整をしています。

収支の状況(一般会計)

収入の状況

■ 収入の概要(単位:百万円)



● その他の内訳

地方消費税交付金	4,078
地方譲与税	2,255
地方特例交付金	1,112
自動車取得税交付金	705
利子割交付金	309
交通安全対策特別交付金	119
株式等譲渡所得割交付金	53
配当割交付金	133
ゴルフ場利用税交付金	53

● 分担金及び負担金等の内訳

繰越金	4,303
使用料及び手数料	2,790
繰入金	2,655
分担金及び負担金	2,841
財産収入	462
寄附金	23

平成20年度の収入総額は、前年度に比べ91億2,700万円(5.5%)の減収となっています。その主な要因は、以下のとおりです。

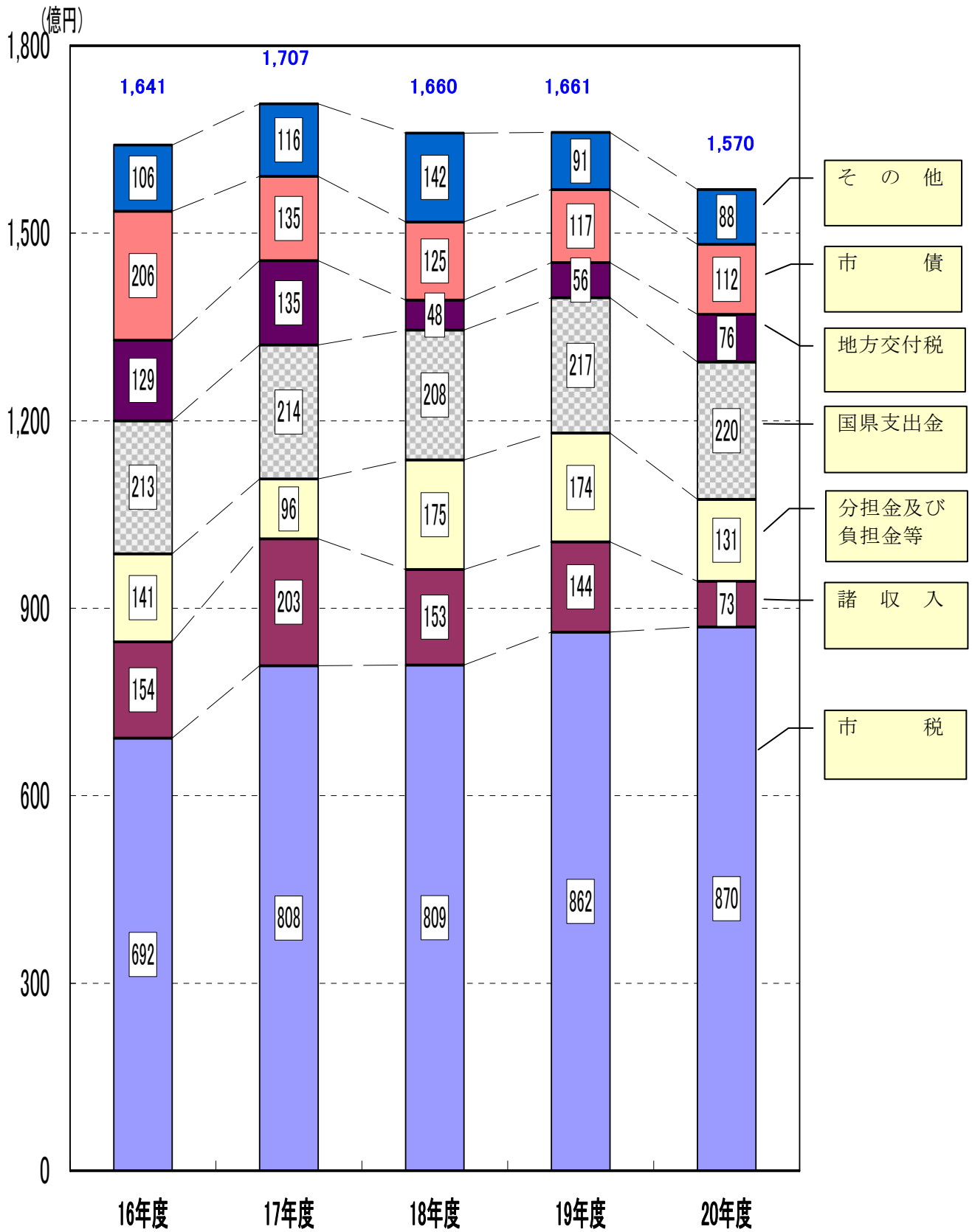
(単位:百万円)

増収となった費目			減収となった費目		
費目	前年度比較額	伸び率	費目	前年度比較額	伸び率
地方交付税	2,010	36.0	諸収入	△7,112	△49.2
市税	840	1.0	繰入金	△4,253	△61.6
繰越金	627	17.0	財産収入	△660	△58.8
地方特例交付金	424	61.6	市債	△512	△4.4

増収となった費目の主な要因としては、地方交付税のうち普通交付税が、市民税法人割分の減少などにより基準財政収入額が減額となった一方、地方再生対策費の新設などにより基準財政需要額が増額となったことにより、交付税額が大幅に増加したことによるものです。

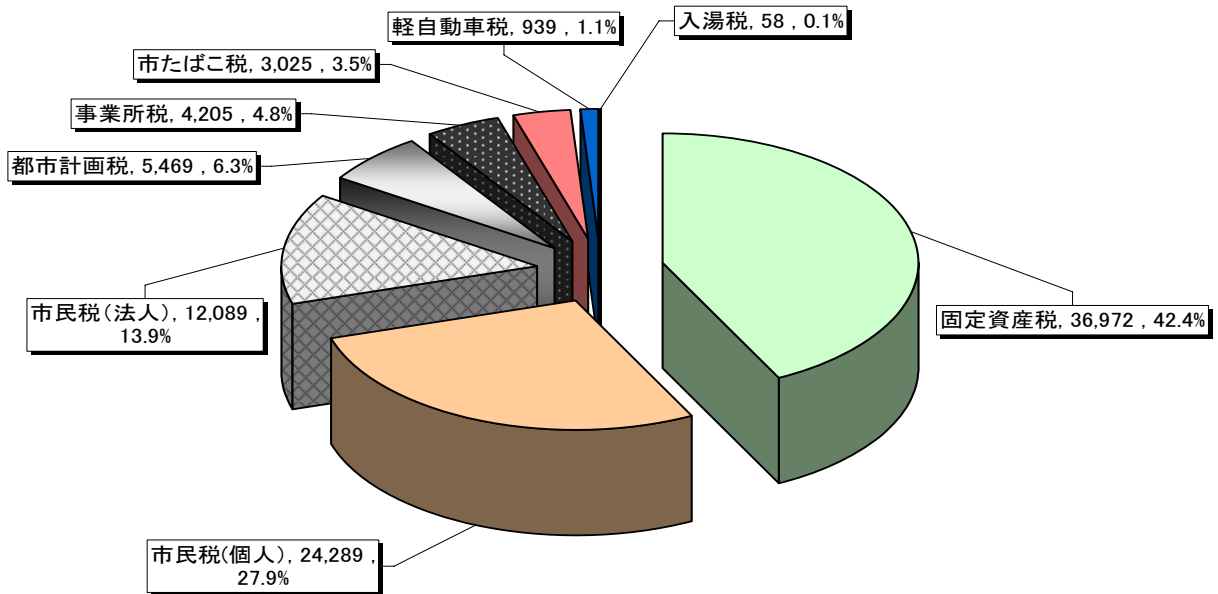
また、減収となった費目の主な要因としては、チボリ・ジャパン株式会社への貸付の廃止や、土地開発公社への貸付金を大幅に縮小したことより、その償還が含まれる諸収入が大幅に減少したことや、財政調整基金からの繰入金が53億円の減少となったことなどによるものです。

■ 収入の推移(単位:億円)

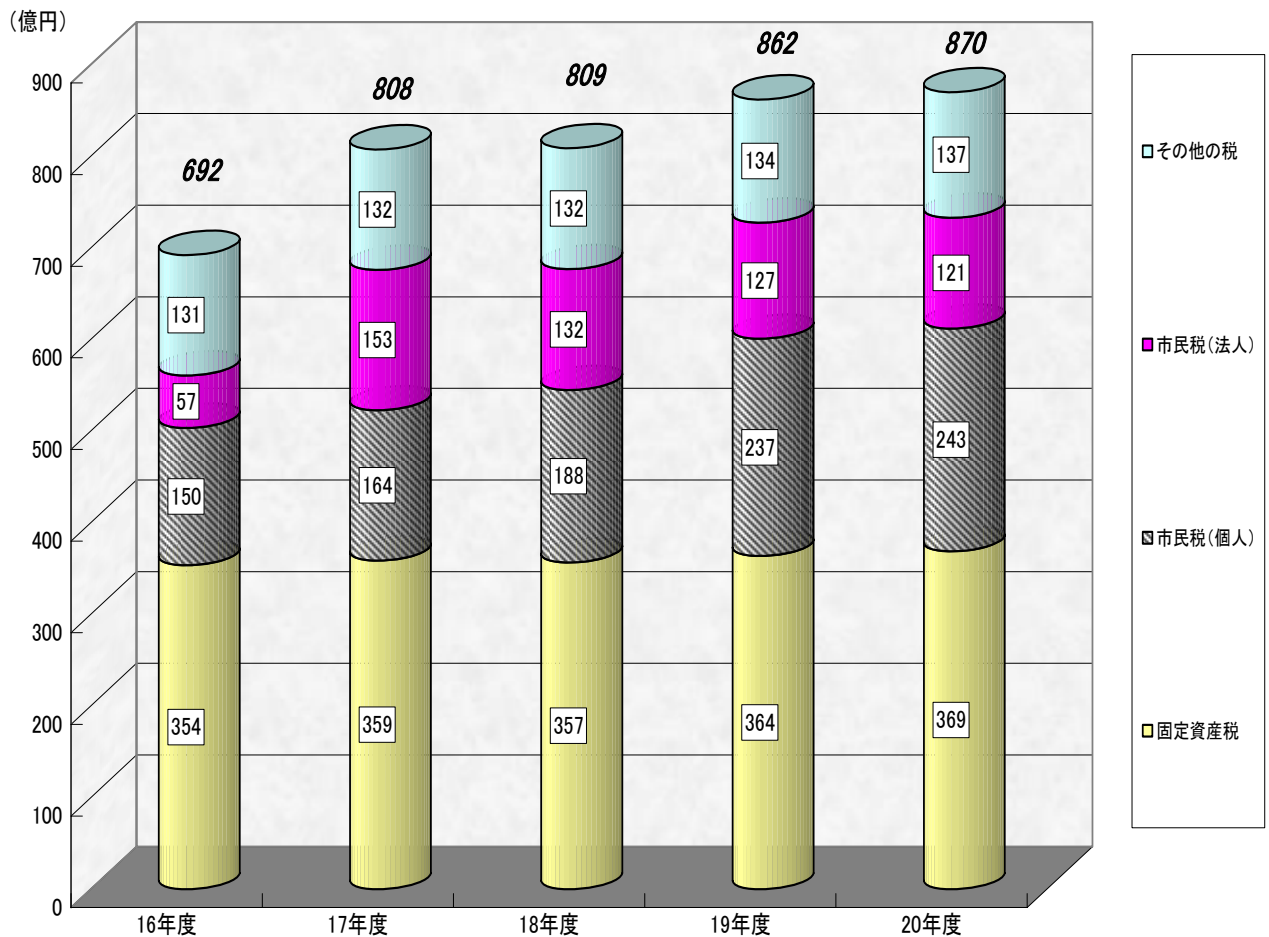


■ 市税収入の内訳(単位:百万円)

市税収入総額 **87,046**

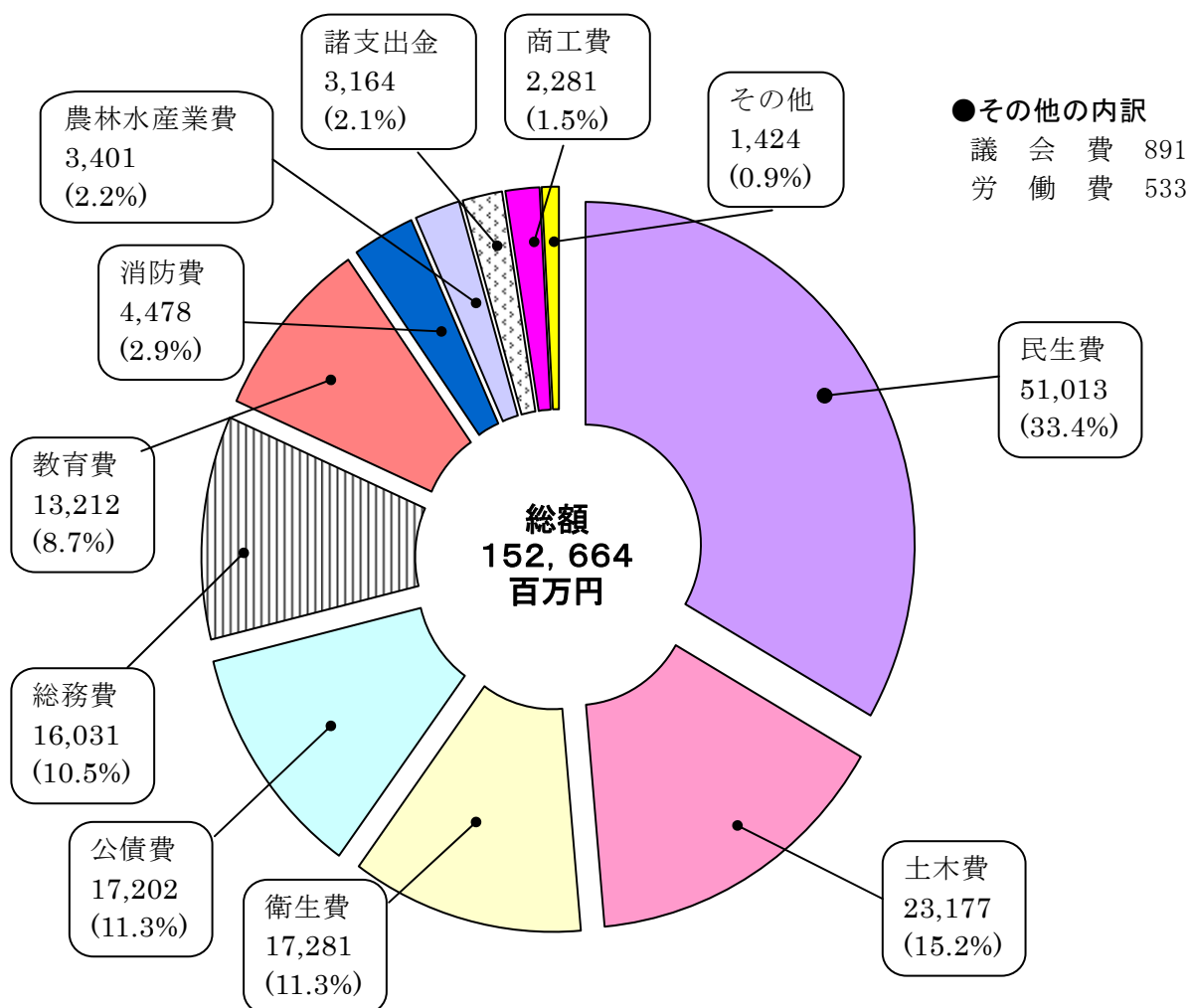


■ 市税収入の推移(単位:億円)



支出の状況(一般会計)

■ 目的別決算の内訳(単位:百万円)



平成 20 年度の支出総額は、前年度に比べ 91 億 6,200 万円(5.7%)の減額となっています。主なものは、以下の表のとおりです。

前 年 度 比 較 (単位:百万円)

●増額となった主な費目

	民 生 費	商 工 費
平成 19 年度	47,798	2,081
平成 20 年度	51,013	2,281
差 引 額	3,215	200
伸 び 率	6.7 %	9.6 %

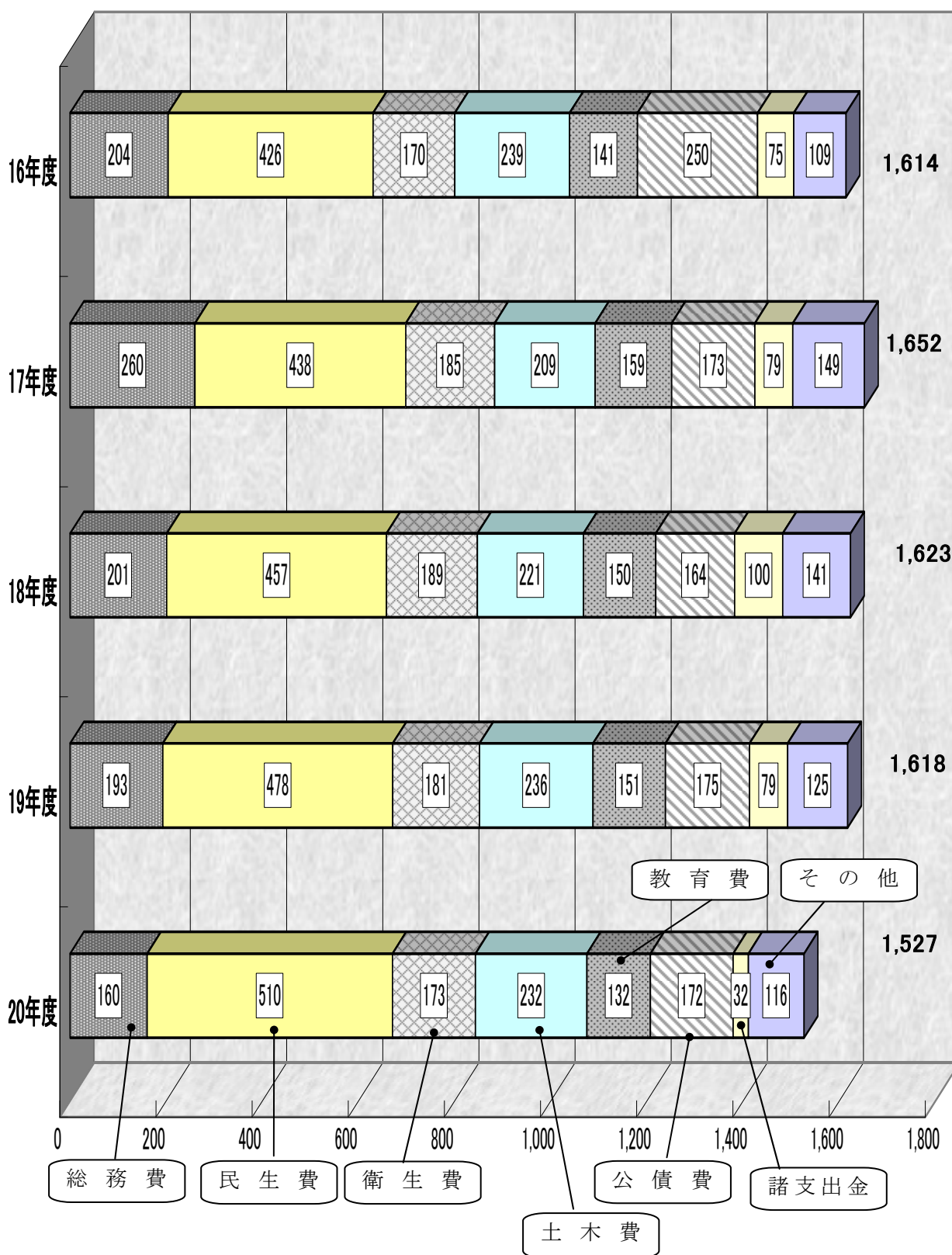
●減額となった主な費目

	諸 支 出 金	総 務 費	教 育 費	農 林 水 産 業 費
平成 19 年度	7,953	19,305	15,060	4,321
平成 20 年度	3,164	16,031	13,212	3,401
差 引 額	△ 4,789	△ 3,274	△ 1,848	△ 920
伸 び 率	△ 60.2 %	△ 17.0 %	△ 12.3 %	△ 21.3 %

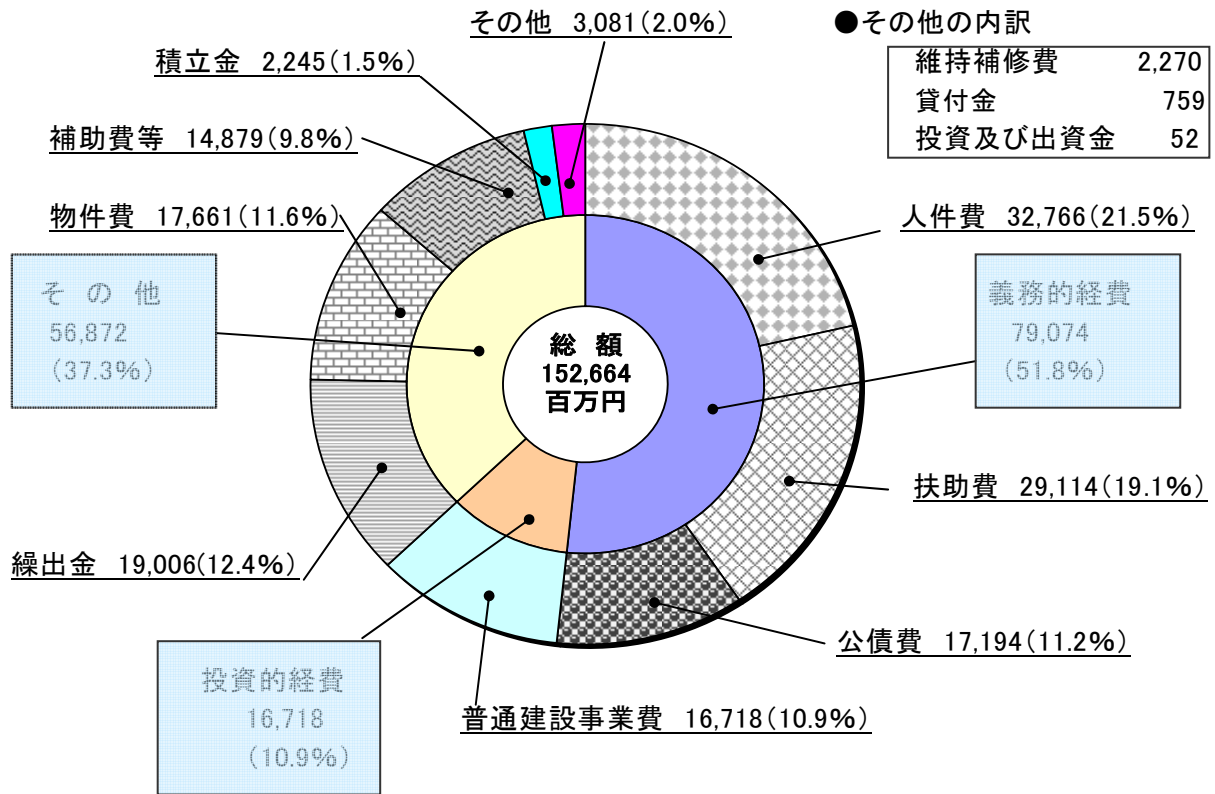
増額となった費目の主な要因は、児童手当・生活保護費(民生費)や企業誘致促進事業費(商工費)などが増加したことによるものです。

一方、減額となった費目の主な要因は、土地開発公社への貸付金を大幅に縮小したこと(諸支出金)や、チボリ・ジャパン株式会社への貸付を廃止したこと(総務費)、倉敷南小学校の建設が終了したこと(教育費)などです。

■ 目的別決算の推移(単位:億円)



■ 性質別決算の内訳(単位:百万円)

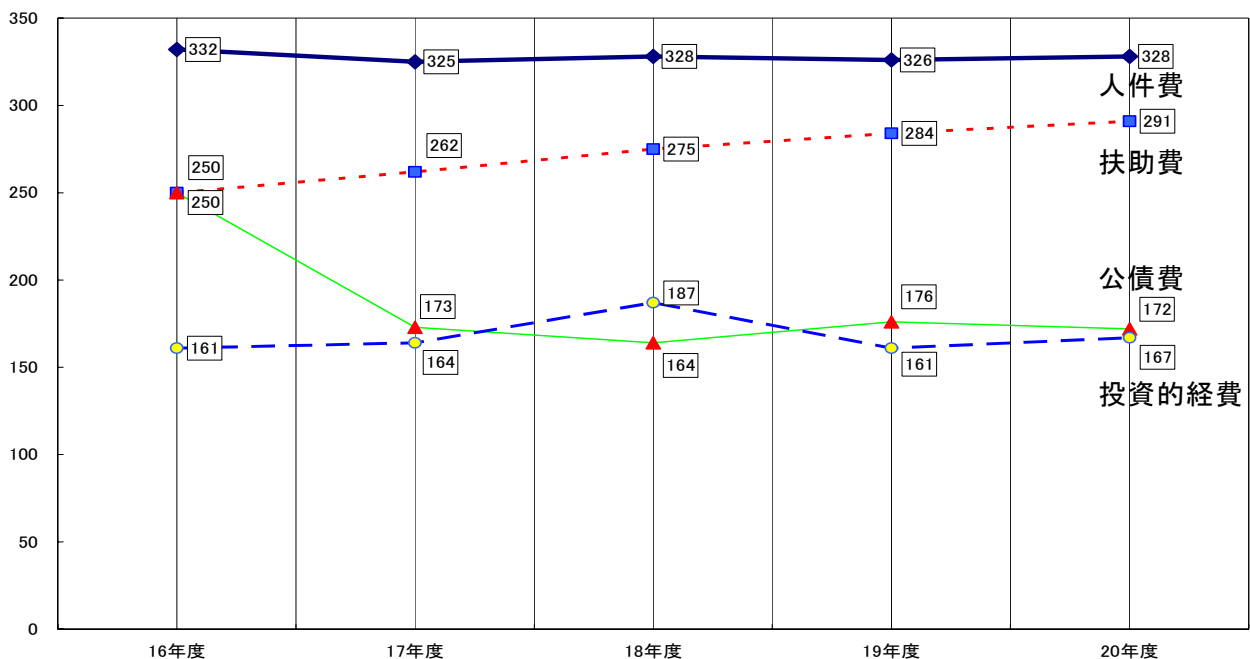


支出を性質別に分類すると、その支出が義務づけられている義務的経費(人件費、扶助費、公債費)、公共施設の建設など支出の効果が長期にわたって持続する投資的経費及びその他の経費(物件費、貸付金等)に分けられます。

前年度比較 (単位:百万円)

	義務的経費	投資的経費	その他
平成19年度	78,614	16,102	67,110
平成20年度	79,074	16,718	56,872
差引額	460	616	△ 10,238
増減率	0.6%	3.8%	△ 15.3%

■ 性質別決算のうち主なものの推移(単位:億円)



平成20年度に行った主な事業（特別会計を含む）

○ 一般会計

総務費	国際交流，広報，情報化，防災，選挙など		
・ 「広報くらしき」発行経費		8,501	万円
・ 情報化対策費（コンピューター運用経費など）		10 億 8,156	万円
・ 私費留学生生活支援事業費		1,480	万円
・ 防災対策費		3 億 817	万円
・ 県知事・市長・市議会議員選挙費		3 億 1,180	万円
・ 外部監査費		1,466	万円
民生費	高齢者，障がい者，児童などの福祉，文化		
・ くらしき健康福祉プラザ運営費		2 億 6,662	万円
・ 障がい福祉費（自立支援医療費，居宅介護等事業費，生活介護事業費，旧法施設支援事業費ほか）		47 億 9,511	万円
・ 老人福祉総務費（住宅改造費助成事業費ほか）		5 億 9,167	万円
・ 老人福祉施設費（老人福祉センター管理運営費ほか）		7 億 9,052	万円
・ 民間保育所運営費（民間保育所入所運営委託ほか）		74 億 1,408	万円
・ 公立保育所運営費（公立保育所入所運営ほか）		36 億 2,234	万円
・ 生活保護費		91 億 6,770	万円
・ 文化振興費（市民会館管理運営委託ほか）		10 億 7,570	万円
・ 体育施設管理費（体育館，球技場等管理運営委託ほか）		5 億 4,289	万円
衛生費	健康づくり，環境対策，ごみ処理など		
・ 福祉医療費（子ども医療費の助成，ひとり親家庭医療費・重度心身障がい者医療費・老人医療費給付ほか）		18 億 2,215	万円
・ 予防接種費（インフルエンザほか）		6 億 9,929	万円
・ 保健事業対策費（各種がん検診，健康づくり事業ほか）		9 億 6,523	万円
・ 母子衛生対策費（妊婦乳児健康診査，1歳6ヶ月児・3歳児健康診査事業ほか）		3 億 2,780	万円
・ 焼却場管理費（水島清掃工場，資源循環型廃棄物処理施設）		25 億 976	万円
・ ごみ減量化対策事業費（ペットボトル拠点回収事業ほか）		1 億 9,232	万円
・ 埋立最終処分場管理費（東部処分場ほか5箇所）		3 億 3,032	万円
・ ごみ収集業務委託事業費（児島・玉島・水島・船穂・真備地区）		6 億 9,185	万円
農林水産業費	農業・漁業などの振興・育成		
・ 農業施設新設改良費（浸水対策事業，農道，水路，ため池等の新設改良など）		10 億 2,516	万円
・ 農業施設管理費（農業用施設の維持管理ほか）		6 億 6,237	万円
・ 水産業施設整備費（漁港海岸高潮対策事業，防波堤整備事業ほか）		2 億 9,734	万円

商 工 費 商工業の育成，観光の振興

- ・ 商工業振興費（中小企業融資事業，企業誘致促進補助金ほか） 12 億 4,684 万円
- ・ 観光振興事業費（観光催物開催費，観光パンフレット等印刷費，観光コンベンションビューロー補助金ほか） 2 億 6,363 万円

土 木 費 道路，公園などの整備

- ・ 道路維持管理費 14 億 9,416 万円
- ・ 道路新設改良費（柏島道越線ほか） 26 億 6,323 万円
- ・ 街路事業費（生坂二日市線ほか） 16 億 6,669 万円
- ・ 公園整備費（溜川公園ほか） 3 億 9,695 万円
- ・ 土地区画整理事業費（倉敷駅前東土地区画整理事業 ほか） 10 億 6,554 万円
- ・ 下水道費（下水道事業特別会計繰出金） 109 億 4,496 万円

消 防 費 消火・救急活動，防災対策

- ・ 常備消防施設費（高規格救急車，消防車両購入ほか） 2 億 8,950 万円
- ・ 非常備消防施設費（消防機庫新築，消防団消防車両購入ほか） 1 億 1,111 万円

教 育 費 学校教育や文化財保護，青少年教育など

- ・ 学校・幼稚園建設費（小・中学校校舎等耐震化事業ほか） 15 億 7,292 万円
- ・ 学校教育用コンピュータ整備事業費 2 億 1,331 万円
- ・ 不登校対策事業費 6,726 万円
- ・ 伝統的建造物群保存地区保存整備事業費 4,400 万円
- ・ 放課後児童健全育成事業費 2 億 4,614 万円
- ・ 学校・幼稚園管理費（小・中学校・幼稚園などの管理費） 38 億 4,628 万円

○ 特別会計

下水道事業特別会計

- ・ 下水道整備事業 89 億 8,860 万円
- ・ 浄化槽対策事業 3 億 3,572 万円

国民健康保険事業特別会計

- ・ 保険給付 432 億 2,915 万円

介護保険事業特別会計

- ・ 保険給付 251 億 291 万円

後期高齢者医療事業特別会計

- ・ 後期高齢者医療広域連合納付金 36 億 6,427 万円

財 政 指 標

区 分		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常収支比率		87.8	83.5	90.9	93.5	91.3
公債費比率		14.7	15.1	13.3	13.1	12.3
自主財源比率		63.6	64.1	67.9	70.6	68.3
財政力指数	3カ年平均	0.798	0.784	0.859	0.913	0.952
	単年度	0.826	0.814	0.970	0.955	0.931
健全化判断比率	実質赤字比率				—	—
	連結実質赤字比率				—	—
	実質公債費比率		17.8	17.9	13.5 ※	12.9
	将来負担比率				106.7	108.1
資金不足比率					—	—

経常収支比率

※ 平成19年度から算定方法が改訂されたため数値が改善しています。

人件費や施設管理費、扶助費などの経常的に必要な経費が市税などの普通の収入に占める割合を表す指標です。数字が大きくなると財政が硬直化し、新たな事業に回す予算が少なくなります。

公債費比率

市債の元金及び利子の償還に必要な経費を公債費といいます。市債の活用は財政運用上必要なことですが、公債費の支払いは後年度の財政負担となります。この比率は、公債費の一般財源に占める割合を表す指標で、過去に発行した市債の元金等の償還が、現在どの程度の割合であるかを数値的に示すものといえます。

自主財源比率

市の歳入は、税や分担金・負担金、使用料・手数料など自主的に収入し得る自主財源と、地方交付税や国・県支出金、市債などの依存財源に区別できます。このうち、自主財源の割合が大きいほど財政基盤の安定性と行政活動の自立性が確保されることとなります。

財政力指数

市の通常必要とする経費を市税などの普通の収入でどの程度賄うことができるかを表す指標です。数字が1.0以上なら市が年間に必要とする経費以上に税収などがあり、豊かな自治体といえます。

健全化判断比率

平成19年度決算から公表が義務付けられた以下の4指標をいいます。4指標の比率が1つでも基準値を上回ると、財政の早期健全化又は財政再生のための計画を定めなければなりません。本市の健全化判断比率は、いずれも基準値を下回るものでした。

- ・ 実質赤字比率：標準財政規模(注)に対する一般会計などの赤字の割合を表す指標です。
早期健全化基準は11.25%、財政再生基準は20.0%となっています。
- ・ 連結実質赤字比率：標準財政規模に対する全会計の赤字の割合を表す指標です。
早期健全化基準は16.25%、財政再生基準は40.0%となっています。
- ・ 実質公債費比率：標準財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合を表す指標です。
早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%となっています。
- ・ 将来負担比率：標準財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合を表す指標です。
早期健全化基準は350.0%となっています。

資金不足比率

各公営企業の資金の不足額の事業の規模に対する割合を表す指標です。基準値(20.0%)を上回ると、経営健全化のための計画を定めなければなりません。本市の各公営企業(水道事業会計、児島市民病院事業会計、児島モーターボート競走事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、企業団地造成事業特別会計)の資金不足比率はいずれも基準値を下回るものでした。

(注) 標準財政規模

地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すものです。概ね市税や地方譲与税、普通交付税の合算額となります。

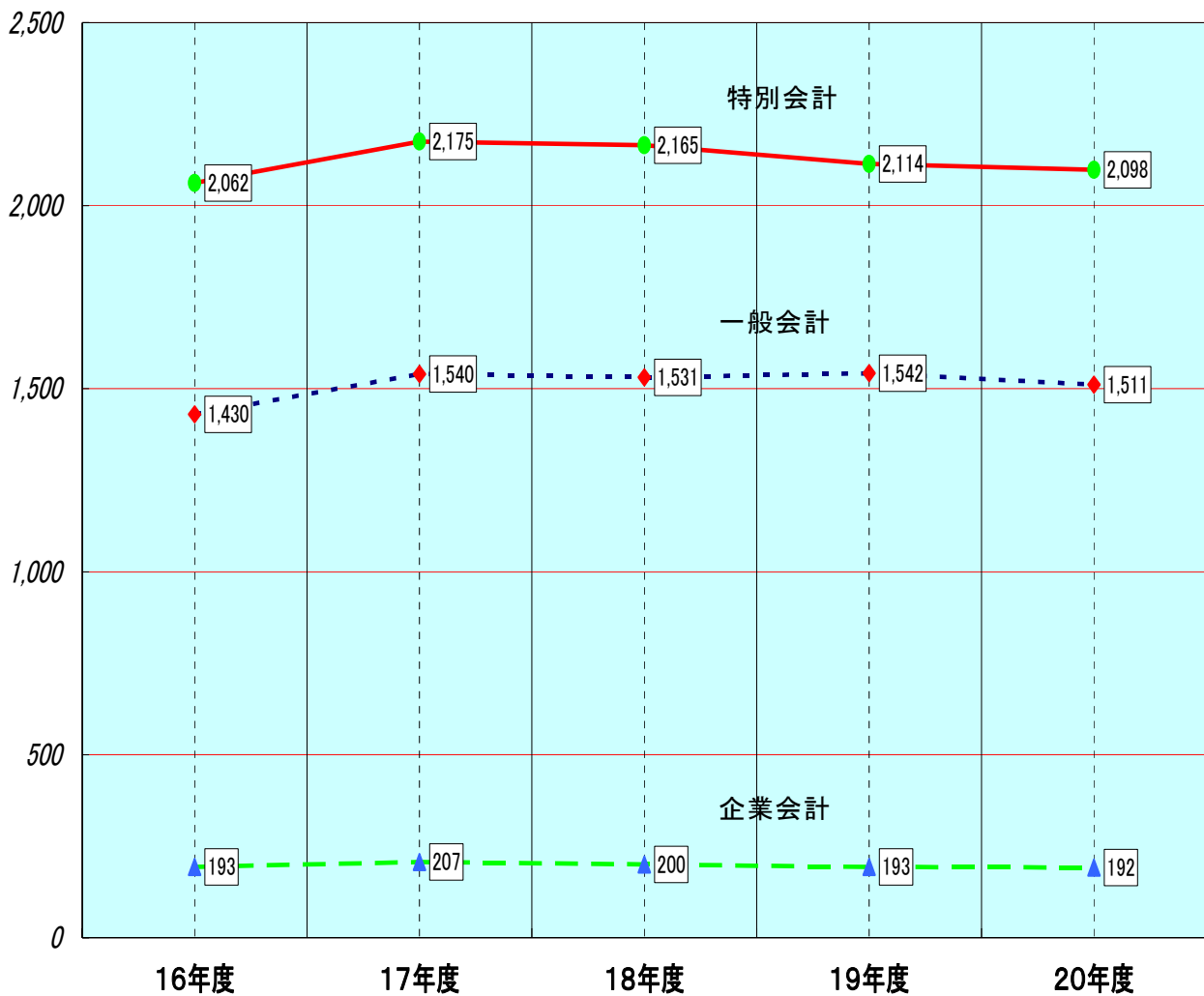
地方債現在高（平成20年度末）

（単位：百万円）

会 計 別		現 在 高
一 般 会 計		151,065
特 別 会 計	下 水 道 事 業	208,360
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	289
	農 業 集 落 排 水 事 業	978
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	198
計		209,825
企 業 会 計	水 道 事 業	18,714
	児 島 市 民 病 院 事 業	468
計		19,182

会計別市債残高の推移

（単位：億円）



市有財産の状況（公営企業を除く）

（平成21年3月31日現在）

区 分		現 在 高	区 分		現 在 高
公 有 財 産	土 地	11,983,542 m ²	基 金 （ つ づ き ）	緑 化 基 金	182 百万円
	建 物	1,513,205 m ²		減 債 基 金	335 百万円
	山 林	5,201,970 m ²		交通拠点施設整備基金	121 百万円
	動 産（船舶）	1 隻		国 際 交 流 基 金	101 百万円
	物権（地上権，地役権）	2,221,383 m ²		文 化 振 興 基 金	110 百万円
	無体財産権（意匠権等）	5 件		ス ポ ー ツ 振 興 基 金	100 百万円
	有 価 証 券（株 券）	923 百万円		地 域 福 祉 基 金	128 百万円
	出 資 に よ る 権 利	5,583 百万円		将 棋 文 化 振 興 基 金	47 百万円
	不 動 産 の 信 託 の 受 益 権	2 件		ふるさと・水と土保全対策基金	20 百万円
物 品	ライトバン 208台ほか	倉 敷 ふ る さ と 応 援 基 金	2 百万円		
債 権	4,295 百万円	産 業 廃 棄 物 適 正 処 理 基 金	496 百万円		
基 金	財 政 調 整 基 金	5,737 百万円	緊 急 援 護 資 金 貸 付 基 金	21 百万円	
	清 掃 施 設 整 備 基 金	560 百万円	土 地 開 発 基 金	1,930 百万円	
	奨 学 基 金	202 百万円	介 護 給 付 費 等 準 備 基 金	1,875 百万円	
	地 域 振 興 基 金	4,000 百万円	介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 基 金	259 百万円	
	図 書 館 図 書 整 備 基 金	15 百万円	国 保 事 業 財 政 調 整 基 金	122 百万円	
	よ い 子 い っ ぱ い 基 金	175 百万円	計	16,538 百万円	

平成 21 年度上半期財政運営の状況

各会計予算の執行状況

（平成21年9月30日現在）

（単位：百万円）

会 計 別	予算現額	収 入		支 出	
		収入済額	収納率	支出済額	支出率
一 般 会 計	154,427	87,455	56.6 %	63,789	41.3 %
特 別 会 計	公共用地先行取得事業	0	0.0	0	0.0
	下水道事業	28,874	8.7	12,776	44.2
	国民健康保険事業	44,738	37.6	18,963	42.4
	住宅新築資金等貸付	1,139	2.2	1,101	96.7
	老人保健医療事業	222	49.5	14	6.3
	企業団地造成事業	7	42.9	0	0.0
	農業集落排水事業	98	9.2	45	45.9
	介護保険事業	28,376	40.1	11,794	41.6
	母子寡婦福祉資金貸付	78	85.9	20	25.6
後期高齢者医療事業	4,411	32.6	1,329	30.1	
計	107,943	32,367	30.0	46,042	42.7
財 産 区 会 計	85	41	48.2	5	5.9

※ 予算現額は20年度からの繰越額を含む。

企業会計予算の執行状況（収益的収支）

（平成21年9月30日現在）

（単位：百万円）

会 計 別	収 入			支 出		
	予算現額	収入済額	収納率	予算現額	支出済額	支出率
水 道 事 業	7,994	3,759	47.0%	7,782	2,297	29.5%
児 島 モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	23,865	10,134	42.5%	23,916	10,262	42.9%
児 島 市 民 病 院 事 業	1,716	841	49.0%	1,985	879	44.3%
計	33,575	14,734	43.9%	33,683	13,438	39.9%

※ 予算現額は20年度からの繰越額を含む。

一時借入金の現在高

年度の途中で資金不足を生じた場合に、銀行等から一時的に借り入れるお金のことです。

（平成21年9月30日現在）

（単位：百万円）

会 計 別	予算で定めた限度額	現 在 高
一 般 会 計	30,000	—
水 道 事 業	200	—
児 島 モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	30	—
児 島 市 民 病 院 事 業	50	—

普通交付税

普通交付税は、すべての団体が標準的な行政水準を維持するために必要な経費（基準財政需要額）と標準的な状態で徴収が見込まれる税等の収入額（基準財政収入額）を算出し、需要額が収入額を上回った場合に交付され、各地方公共団体間の財源の不均衡を調整するためのものです。

（単位：百万円）

区 分	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度
基準財政収入額	70,471	69,230	65,336
基準財政需要額	75,008	75,670	75,315
差 引 額	△ 4,537	△ 6,440	△ 9,979
普通交付税額	4,408	6,406	9,911 (見込)